

令和5年度施政方針

令和5年第1回阿見町議会定例会の開会に当たり、予算の提案に先立ち、令和5年度の町政運営につきまして、所信の一端と主な施策の概要を申し上げます。

昨年を振り返りますと、コロナ禍が長引く中、世界情勢の混乱を要因とした原油価格・物価高騰は、町民生活や地域経済にも大きな影響が生まれました。

こうした状況の中においても、町民の皆様笑顔と元気を絶やすことのないよう、町民運動会に代わる「あみスポーツフェスタ」や「第43回阿見町マラソン大会」を、感染対策を講じた上で数年ぶりに開催することができ、多くの町民の皆様にご参加いただきました。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大期と重なった「まい・あみ・まつり」「さわやかフェア」は、町民の皆様の健康と安全を第一に、中止という判断となりましたが、代替企画を実施することで、新年度への襉をしっかりとつなぎました。

実行委員会の皆様、町民の皆様のご理解とご協力にあらためて感謝申し上げますとともに、今なお感染対策に第一線でご尽力をいただいている医療関係者等の皆様に心より敬意を表します。

さて、本町では、令和6年度からスタートする今後のまちづくりの羅針盤となる第7次総合計画の策定を進めております。

全国的に人口減少が加速する中であって、本町の人口は、令和5年1月1日に49,776人に達し、過去最高を更新し続けております。

私が1期目の就任直後から力を入れてきた、18歳までの医療費完全無料化をはじめとした子育て支援施策の充実が、良好な住宅地の供給と結び付き、特に若い世代の移住先として選ばれる結果につながっ

ております。

市制施行の要件となる人口5万人が目前に迫る中、その実現に向け、さらに力強く市制を敷くにふさわしい行政力を身に着けていかなければならない、という強い使命感に駆られております。

SDGs、デジタル・トランスフォーメーション、ゼロカーボンシティなどの新たな行政課題にも対応しながら、レジリエントで持続可能な共生社会の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。

それでは、令和5年度に実施する主な施策につきまして、第6次総合計画後期基本計画に位置付ける「参加」、「支え合い」、「賑わい」の三つの重点テーマと、各テーマに沿った六つの重点プロジェクトに関する施策を中心に、その概要をご説明いたします。

はじめに、一つ目の重点テーマである「参加」における、「地域力を育むプロジェクト」についてであります。

町民の自立的、主体的なまちづくりの機運を高め、誰もがいきいきと活躍できる持続可能なまちづくりの実現に向け、地域力を育む取り組みを推進してまいります。

そのための「誰もが主役になれるまちづくり」を推進する取り組みとしては、町民の皆様がまちづくりに参画するきっかけをつくる町民討議会を実施することによって、地域のリーダーとなる人材の発掘と育成につなげるとともに、地域予算制度による地域づくり会議を11地区へと増やし、自主的な地域課題の解決につながるよう支援してまいります。

広報活動の充実としましては、誰もが必要な情報をいち早くより確実にお届けするため、「あみメール」に加え「町公式LINE」を導入し、

伝達手段の充実を図ってまいります。さらに、「二所ノ関部屋」との連携・支援について、スポーツや文化、観光や農業のみならず、全庁的に様々な分野で効果的な連携・支援の推進を図り、町ホームページや広報紙、SNS等の活用により、阿見町の魅力発信に取り組んでまいります。

「財政規律をまもるまちづくり」を推進する取り組みとしては、阿見町DX推進計画に基づき、BPR手法による業務改善を実施し、業務プロセスの見直しを図るとともに、AIやRPAを導入することにより業務量の削減と行政事務の効率化を目指してまいります。

公共施設の管理においては、公共施設等総合管理計画に基づき、コストの抑制と財源の確保を図りつつ、計画的な保全による施設の長寿命化を図ってまいります。

さらに将来の公共施設の大規模改修や建て替えに備え「公共公益施設整備基金」を積み立ててまいります。

また、ふるさと納税の返礼品をより充実させるとともに、寄附された方との継続的なつながりと共感を大切にしながら、より多くの方に本町を応援していただけるよう、農業者、商工業者、関係機関等の多様な事業者と連携し、新しい特産品の開発を積極的に支援することで返礼品の充実に努め、まちの魅力の発信に取り組んでまいります。

つづいて、「参加」のテーマにおける、「町民・企業・行政等の連携・協働促進プロジェクト」についてであります。

町内のあらゆる人が活躍して地域全体を活性化するため、町民の社会参加に加えて、地域経済に付加価値を生み出す企業、専門性を持った大学等との連携強化を推進してまいります。

そのための「地域振興につながるまちづくり」を推進する取り組みとしては、農業分野において茨城大学並びに東京農業大学との連携により大学が有する専門的知的財産等の強みを活かし、地域資源を活用した新商品開発、地域農業における課題解決の取り組みの強化を図るとともに、交流人口の拡大を目指すグリーンツーリズムの推進に向けた調査・研究を実施してまいります。

「生涯活躍できるまちづくり」を推進する取り組みとしては、改修工事が完了する旧実穀小学校校舎が、4月から地域住民の交流を目的とした実穀ふれあいセンターとして運営を開始いたします。

さらに、若い世代の町民を対象にあみ未来塾を開講し、町の現状や課題、未来などをテーマにした様々な講座を実施し、まちづくりや阿見町の未来について興味を持ってもらい、地域のリーダーとして活躍する人材育成を図ってまいります。

つづいて、二つ目の重点テーマである「支え合い」における、「子どもの成長や若者の活躍を支えるプロジェクト」についてであります。

出産や子育ての支援、安心して学べる教育環境の充実に取り組み、学校や家庭、地域全体で子どもの成長を見守り、安心して子育てができ、若者の活躍を支えるまちづくりを推進してまいります。

そのための「出産や子育てを支えるまちづくり」を推進する取り組みとしては、お子さんの出生を祝福するとともに保護者の経済的負担軽減を図るため、第3子以降出産祝金支給による支援を行ってまいります。

子育て支援のさらなる充実に向けては、妊産婦や乳幼児の健康管理や子育てに関する情報をわかりやすくお届けするため、子育て支援アプリの導入と利用促進に取り組んでまいります。

また、待機児童対策の取り組みとしては、町内の私立保育施設への保育士等処遇改善助成金を非常勤保育士等に拡大し、保育士の確保に努めている私立保育施設や、認定こども園を支援してまいります。

「未来への投資を行うまちづくり」を推進する取り組みとしては、中学校新入生へのお祝いとして、学校用衣料品等購入時の補助を行い、安心して学習できる環境整備を図ってまいります。

家庭教育への支援としては、ふるさと納税の寄附金等を財源とした「あみ人材育成基金」を活用し、経済的な支援を必要とする若い世代を応援していくため、奨学金返還支援補助金及び人材育成海外留学奨学補助金等により地域を担う人材育成を図ってまいります。

また、本郷小学校の児童数の増加に伴い、すべての児童が放課後に安全で安心して活動できる居場所を確保するため、放課後児童クラブの拡充を図ってまいります。

教育の現場においては、多様化・複雑化する課題に対応するため、専門性を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員の配置を継続させることで、悩みや不安を抱える児童生徒や保護者に加え、教職員に寄り添った支援を行ってまいります。

つづいて、「支え合い」のテーマにおける、「町民の暮らしを支えるプロジェクト」についてであります。

町民や地域、行政等が互いに支え合い、高齢者や障害者にやさしく、町民誰もが地域の中で安全に安心して暮らせるまちづくりを推進し

てまいります。

「お互いに支え合うまちづくり」を推進する取り組みとしては、地域において、子どもを取り巻く環境整備を促進するため、地域子ども食堂支援事業補助金を拡充し、安心して過ごすことのできる「地域子ども食堂」の運営を支援してまいります。

また、高齢者の生活支援の取り組みとして、身近な場所に食料品などの生活に必要な物を購入できる店舗がない地域において、移動手段を持たない高齢者等の買い物を支援するため、民間事業者と連携し移動販売車の運行事業の支援を継続してまいります。

さらに、単身高齢者世帯等、ごみ出しが困難な高齢者を支援するため、地域のニーズ調査を行い効果的な支援に繋げてまいります。

「交通体系・公共交通の充実」を推進する取り組みとしては、高齢者や車を持たない方の町内での買い物や通院などの移動手段として運行している、デマンドタクシー「あみまるくん」については、より良い運行体制を図ってまいります。

また、「地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿」を明らかにし、「まちづくりの取組との連携・整合」を確保する地域公共交通のマスタープランである阿見町地域公共交通計画に基づき、さらなる公共交通の利便性の向上を図り、地域の生活を支える公共交通体系の構築を進めてまいります。

「危機管理ができるまちづくり」を推進する取り組みとしては、大地震や大型台風、ゲリラ豪雨などの自然災害への備えが急務となっており、町民の自助と共助による災害対応力の強化を図るため、自主防

災組織の育成と地区防災計画の作成を支援してまいります。

また、日頃から、昼夜を問わず、火災・風水害・行方不明者捜索など、多岐にわたり活動している消防団員を確保する取り組みとして、報酬改定等の処遇改善を行い、地域防災力の強化を図ってまいります。

防犯対策を推進する取り組みとしては、主要交差点及び地域予算要望箇所への防犯カメラの設置を継続して行うとともに、行政区が防犯カメラを設置する場合の補助制度を創設することにより、交通事故と犯罪のない安全安心なまちづくりの実現を目指してまいります。

最後に、三つ目の重点テーマである「賑わい」における、「霞ヶ浦等の地域資源を活かした交流プロジェクト」についてであります。

霞ヶ浦の水辺や自然環境、農産物等の地域資源を活かした、新たな観光の創出や特産品の開発等に取り組み、まちの魅力を積極的に発信していくことで、広域的な広がりを持った交流を生み出すまちづくりを推進してまいります。

そのための「霞ヶ浦を核として交流するまちづくり」を推進する取り組みとしては、「つくば霞ヶ浦りんりんロードのレンタサイクル」や「レンコンマルシェ」などの事業を継続して行い、霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出に取り組んでまいります。

また、国体セーリング競技の会場跡地に残る栈橋・スロープ等の施設について、阿見町が誇るすばらしい霞ヶ浦の自然景観を誰もが安心して楽しめる場となるよう、有効的な利活用の検討を進めてまいります。

「地域資源を活かし発信するまちづくり」を推進する取り組みとし

ては、阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づき、地域資源等を活用した、阿見町らしい観光事業の構築並びに、ブランドの確立を図ってまいります。

また、さらなる活動の場を広げる目的で、令和6年度以降の観光協会法人化に向けた設立準備委員会を立ち上げてまいります。

さらに、グリーンツーリズムの推進につきましては、新たな受け入れ拠点の発掘と人材の育成確保、地域資源を活用したモデル事業として農業体験等を継続するとともに、東京農業大学並びに茨城大学と連携し、ビジネスプランの確立に向けた調査・研究に取り組んでまいります。

つづいて、「賑わい」のテーマにおける、「地域経済の活力向上プロジェクト」についてであります。

首都圏へのアクセスの良さを活かし、新たな産業の振興や雇用促進を図るとともに、良好な住環境整備による定住促進に取り組み、地域経済の活性化を図ってまいります。

そのための「地域経済を活性化するまちづくり」を推進する取り組みとしては商業の振興と活性化を図るため、阿見町商工会が実施する「商工まつり」や「スイーツフェア」などの事業について継続的に支援を行い、商工業の活性化を図ってまいります。さらに、地域資源を活かした新商品開発への支援として、新商品開発支援事業を拡大して実施してまいります。

町内への定住を促進するための「良好な受け皿を確保するまちづくり」を推進する取り組みとしては、民間活力による住宅地開発等が進

む荒川本郷地区について、土地利用計画が進んでいるエリアの事業者や地権者等とともに、良好なまちづくりに取り組んでまいります。

また、圏央道阿見東インターチェンジに隣接する阿見吉原地区について、現行の企業立地等促進奨励金を拡充し有効な土地利用の推進に取り組んでまいります。

さらに、圏央道牛久阿見インターチェンジ周辺の地区について、圏央道の県内4車線化及びアクセス道路の整備により、周辺の利便性が高まることが予想されることから、新たな産業創出の拠点として、適切な土地利用を図るための事業化に向けた支援を行ってまいります。

都市基盤の軸となる幹線道路ネットワークの整備につきましては、町の東西市街地を連結する都市計画道路寺子・飯倉線の整備を、令和6年度供用開始に向け進めてまいります。

市街地の都市公園の整備につきましては、曙地区において、町民参加によるワークショップの活用によって、地域のニーズにあった公園計画による、潤いのある緑豊かで愛着をもてる公園を整備してまいります。

上水道につきましては、管渠も含めた配水施設等の耐震化及び更新計画に基づき、水道事業の財政計画となる経営戦略に基づき整備してまいります。

以上、令和5年度の町政運営の所信の一端と、主な施策の概要を申し上げます。

私は2期目の町長就任に当たり、SDGsの推進を政策公約の第一に掲げました。

「誰一人取り残さない」社会を実現するというSDGsの基本理念は、本町の行政運営すべてに通底するものです。

SDGs を本町の未来を構想するための重要な道標と位置付け、様々なステークホルダーと協働し、活動を展開することで、持続的な発展と、豊かな資産を次世代に良好な状態で引き継いで行ける「未来に責任を持てる魅力あるまちづくり」が達成できるものと確信しております。

令和5年度は第6次総合計画後期基本計画の最終年度を迎えます。計画の目標達成に向け、町民の皆様の声を力に、「阿見町に住んで良かった」と感じていただけるよう、私はもとより、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和5年2月28日

阿見町長 千葉 繁